

令和3年ニセコ町議会予算特別委員会 第3号

令和3年3月17日（水曜日）

- 1 議案第16号 令和3年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第17号 令和3年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第18号 令和3年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第19号 令和3年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第20号 令和3年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席委員（10名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男  | 2番 木下裕三  |
| 3番 高瀬浩樹  | 4番 榊原龍弥  |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦  |
| 7番 小松弘幸  | 8番 高木直良  |
| 9番 青羽雄士  | 10番 猪狩一郎 |

○欠席委員（0名）

○出席説明員

- |            |       |
|------------|-------|
| 町長         | 片山健也  |
| 副町長        | 山本契太  |
| 会計管理者      | 加藤紀孝  |
| 総務課長       | 阿部信幸  |
| 防災専門官      | 青田康二郎 |
| 企画環境課参事    | 柏木邦子  |
| 税務課長       | 芳賀善範  |
| 町民生活課長     | 中村正人  |
| 保健福祉課長     | 桜井幸則  |
| 農政課長       | 中川博視  |
| 国営農地再編推進室長 | 石山智   |
| 商工観光課長     | 福村一広  |
| 商工観光課参事    | 高橋葉子  |
| 建設課長       | 高瀬達矢  |
| 建設課参事      | 黒瀧敏雄  |

上 下 水 道 課 長	石 山 康 行
総 務 係 長	馬 淵 淳
財 政 係 長	島 崎 貴 義
教 育 長	片 岡 辰 三
学 校 教 育 課 長	前 原 功 治
町 民 学 習 課 長	佐 藤 寛 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	富 永 匡
幼 児 セ ン タ ー 長	酒 井 葉 子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 口 丈 夫

○出席事務局職員

事 務 局 長	佐 竹 祐 子
書 記	佐 藤 秀 美

◎開議の宣告

○委員長（浜本和彦君） 昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

本日の予算特別委員会に説明のため出席した者を報告します。町長、片山健也君、副町長、山本契太君、総務課長、阿部信幸君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課参事、柏木邦子君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、福村一広君、商工観光課参事、高橋葉子君、建設課長、高瀬達矢君、建設課参事、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬淵淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、片岡辰三君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、富永匡君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会事務局長、山口丈夫君、以上の諸君です。

◎議案第16号

○委員長（浜本和彦君） 昨日の予算特別委員会で質問に対する回答が保留となっている案件がありました。ここでその説明をもらいます。

中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） おはようございます。昨日木下委員からご質問のあった予算書のほうの111ページ、2項清掃費、1目清掃総務費、13節のごみ分別アプリサービスの使用料の関係で利用数についてのご質問いただきましたが、私から利用数が分からないシステムということでご説明をさせていただきました。戻ってちょっと確認したところ、毎月ダウンロード数、システムを使えるようにスマホのほうに入れる数、その数の報告を受けておりましたので、私の理解不足で、大変申し訳ありませんでした。ダウンロード数ですが、2月末日現在で425件となっております。スマホの普及率、いろいろ調べてみたら大体8から9割前後ということでなっております、大体約10%程度となっております。業者さんからの情報では、こういったアプリなのですが、世帯で大体10%を超えれば結構成功の部類になってくるということで、実は世帯で計算すると16.5%ぐらいになりまして、結構いいところにいるのかなと思います。ただ、今後もいろいろとアプリの周知をしていきたいと思っております、このたび英語版完成しましたので、利用啓発のパンフレットを、こういったパンフレットを4月の駐在員配付で全戸配布して、そのほかにホームページ、ラジオニセコなどで周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） では次に、黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） おはようございます。昨日の質問で保留になっておりました高木委員のご質問についてちょっとお答えしたいと思います。

ページでいきますと74ページと75ページのところの11庁舎管理費、10需用費の燃料費と光熱水費の関係の中でエネルギーの部分で平米当たり単価に直すとどんな数値が出ますかというご質問だっ

たと思うのですが、その関係についてちょっとご説明したいと思います。これ平成29年度のデータとして出した数字でありますので、あくまでも最新ではございません。ということでご承知いただきたいというふうに思います。実際今の現庁舎でいいますとCO<sub>2</sub>の排出量が約127.6トンに對しまして年間のコストということで484万2,882円というかたちで、一応この中の内訳としてはガスの分と電気の分と灯油の分というこの3本柱が入っております。これに對して実際に新庁舎をやるとどれぐらいCO<sub>2</sub>が削減されるかという部分で86.7トン、約32%ぐらい減になるという算出データが出ています。金額に直しますと年間コストで312万723円、これはあくまでも今回予算上げているのとはちょっと違うのは、実はこれLPGのコジェネが本当に稼働した場合にこれだけの数値になりますよと。本当に稼働した場合に0.18というUA値（外皮平均熱貫流率）の数値になったときに初めてこういうデータになると。大体年間に直しますと約40.9トン減になると、CO<sub>2</sub>が。お金にすると約172万2,159円減額になるだろうというふうに予想しています。大体設備の15年ぐらい見通しても約2,582万2,385円、コストといえば減額にすることができようという予想数値を出しております。平米あたりに直しますと、旧庁舎、約1,319平米ございまして、新庁舎については3,378.66平米ございます。面積にすると、昨日も言ったように、約2.5倍大きくなっているという部分についてはそれなりのエネルギーはかかるだろうというふうに思っておりますが、平米あたり旧庁舎で今約3,672円という試算ですが、新庁舎のコジェネがしっかりと稼働した場合には平米あたり新庁舎では924円という試算になることになってございます。これあくまでも数字上の計算式なので、28年度に今出した数値でもあります。この関係については、今度新庁舎、初めて運営してからいろいろ実測して、数値データを基にまた燃料の試算をこれから検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 今数字を述べられたのですが、今後の変動も含めて、やはり新庁舎、お金をかけて、特色としては、今いろいろお話あったように、LPG、コジェネを使ったりすることによってエネルギーを消費しない、そういう庁舎であるということをお大々的にというか、発表してきました。ですから、そういう意味ではそういう効果が分かるようにぜひ町民の方にもお知らせいただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（浜本和彦君） 今の報告で何か皆さん質問あれば。

（「なし」の声あり）

なければ、阿部課長、お願いします。

○総務課長（阿部信幸君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。昨日の高木委員からいただいたご質問の中で地籍調査費、議案で83ページになりますけれども、地籍調査費に係る委託料で地籍管理システムの保守委託とデータ更新委託料の部分についてのご質問いただいて、GISのほうに関係してくるのかというご質問だったかと思ひます。それで、私ちょっと分かったような分からないような回答ということで、大変失礼いたしまして、その中で再度確認してまいりまし

たところ、この予算で上がっている分については地籍情報として税務課のほうで更新、それから保守業務やっているのですが、この地籍の地図データについてはGISに取り込んでいるということでございます。ただ、固定資産税で管理しているものですから、所有者情報とかも全部入っている地図データになるのですが、所有者情報については出さないで使うということで、ベースにしている地図データのみGISのほうに取り込んで活用しているということでございます。また、ほかの公になっているデータについては随時GISのほうに取り込んでいくというふうに担当のほうで作業していくということでございますので、すみません、昨日の質問に対する回答のし直しというか、補足というか、そういうことでお願いいたします。

失礼します。

○委員長（浜本和彦君） 今の回答に対して何か質問あれば。

（「了解しました」の声あり）

では、次に参ります。

それでは、10款教育費について質疑を許します。ページ数は141から173ページまでです。

高木委員。

○8番（高木直良君） 教育費に関連しましていくつか質問させていただきます。

1つ目は141ページ、教育委員会費であります。12月にニセコ町はニセコ町連携協定ということで一般社団法人創発塾とか札幌新陽高校、あるいは東明館中学・高等学校とニセコ町、そして教育委員会と協定を結ばれました。それと、教育委員会が、教育長の教育方針の、予算説明のとき、そのときに教育委員会については合議制とレイマンコントロールを重視して云々ということでお話しされました。それで、こういった連携協定とか、あるいは教育委員会について、これ文科省が言っていることと一致するのですけれども、私もよく分からなかったのです、レイマンコントロールって何のことか。これを重視してやっていきますということでありましたけれども、これがこれまでの教育委員会の在り方、あるいは連携協定ということで教育全体の在り方がどのように展開していくか、今までとどう変わっていくのかということをお尋ねしたいと思います。これが1点です。

それから、ニセコ町に教育委員会以外に教育に関連するニセコ町総合教育会議というものがあります。それから、コミュニティ・スクールも新たに活動されております。そのほかに公営塾の活動も始まりました。それで、私初めて分かったのですけれども、教育委員会に対して外部評価委員会というのがあって、外部評価をしているということも分かりました。それで、これらの諸会議、あるいは諸組織と教育委員会の在り方が外部評価も含めてどういうふうに変わろうとしているのか、方向性がちょっといろいろあれ過ぎてよく分からないというのが私の感想ですが、その辺についてちょっと補足的にご説明いただきたい。

それから、167ページで給食費関係です。直近の教育委員会の議事録を拝見させていただきますと、給食センター長からのご発言の中で、ここで、議会でもちょっと問題があったと思うのですが、地元のブロッコリーを加工して、冷凍して出せるような体制が取れつつありますが、値段が何倍にもなっているので、農政課の補助事業を使ってという話もあります。手探りですが、地元のものをなるべく使えるように努力しますというセンター長の発言がございました。これまでも給食にあたっ

ては原材料、私たちが試食させていただいたわけですけれども、地元野菜をなるべく使うということについての努力は感じました。そのときに出たブロッコリーがちょっと話題になったのですけれども、この値段が高くなるとか、あるいは冷凍して出せるように努力しているとかという発言と今回の予算との関係があるかないかをお尋ねしたいと思います。

それから、同じく169ページの給食センターの関係で、これも教育委員会の議事録にありましたが、現状としては、コロナ対策なのですけれども、マスクや手袋等の消耗品がなかなか入りづらくなっているのと値段も、マスクは落ち着いていますが、手袋が倍以上の値段になっているのと頼んでもなかなか入ってこない状態ですと。給食施設のようなところ以外でも手袋を使う機会が多くなったからではないかという、こういう発言がございました。それで、調理に必要な衛生管理上、あるいはコロナ対策上も大事な手袋がなかなか入手しづらいということが訴えられているのですけれども、これへの対応はされているかどうか、この予算の中でどうなっているかお聞きしたいと思います。

それから次に、163ページの委託料の中で曾我地区歴史本作成の予算が組まれております。これは有島記念館の関係ですけれども、お尋ねしたいのは曾我地区についてこういう歴史本を作りますと。今後例えばほかの地区、近藤地区であるとか他の地区いろいろございますけれども、歴史本というものを同じように検討、あるいは作成していく予定があるのかどうかをお尋ねいたします。

それから、最後ですが、168ページ、負担金で冬季オリンピック、パラリンピックの関係での負担金がございます。ニセコにおいてオリンピック、パラリンピックのアルペン競技場、会場になるのではないかとということでこれまでいろいろ札幌のほうとも連携をしてきた、打合せもしてきたと思います。ただ、最近I O Cの考え方として、こういった冬季オリンピックのゲレンデについてはできるだけ森林伐採などを新たに行わないということが発言されてきたと思うのですが、今後アルペン会場としてニセコ会場、ニセコが舞台になった場合にこういった新たな森林伐採などが起きてこないのかどうか、そういった心配がございますけれども、それについてお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 教育長。

○教育長（片岡辰三君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

レイマンコントロールということにつきましては、皆さんご承知かと思っておりますけれども、教育委員会議、教育委員ということで専門の方が担当されてやるということではなくて、現在地域の方ですとか、そういう教育に関する専門家以外の地域住民ですとか、そういった幅広い意見を取り込んで教育委員会議を進めてくださいと、そういうような新制度の中で、特にそういった中で総合教育会議などは首長が町の教育を推進する上でやはり責任を持って、そしていろいろと方向性について示唆するというようなことが求められていると。そういう中で、私としてはできるだけやはりそういった地域の方のいろいろなご意見等を受け止めながら、私のところにも何人か時々お客様が来て、いろいろお話しされておりますので、そういったことも含めて教育の執行、あるいは推進に生かしていきたいというふうに思います。そういう意味ではニセコ町ではニセコ町コミュニティ・スクールということで地域の皆さんの積極的なサポート体制が作り上げられておりまして、それを今4

年目、5年目ということで見直し図りながらさらに充実できるような、そういう取組をする予定で  
ございます。

あと、外部評価について課長のほうから。

(「はい」の声あり)

今外部評価については昨年度の状況をちょっともし分かれば概要お願いします。

○学校教育課長(前原功治君) それでは、そちらの件について私のほうからご説明をさせていただきます。

教育の関係の、今教育長のほうからもお話ありましたとおり、いろいろ話合いをするような場ではレイヤーがあって、基本的には教育に関する考え方という……

○委員長(浜本和彦君) マイクに近づけてしゃべっていただけますか。

○学校教育課長(前原功治君) すみません。教育に関する施策、考え方については教育委員会議  
という中で教育委員さんと共に議論させていただいている。町長とか行政部局と切り離された中で  
そこはやっていますので、総合教育会議のようなものがある。実際に教育委員の皆さん含めて教育  
委員会ではどのような意思決定をして、どのような事業を行ってきたのかというところの評価につ  
いは外部評価委員さんに入っていて、実施計画に基づいてどういう形で行動してきましたよと  
いうことをご評価いただいて、それを毎年公表させていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長(浜本和彦君) 富永課長。

○学校給食センター長(富永 匡君) 高木委員のご質問に答えたいと思います。

まず、ブロッコリーの件なのですけれども、これ農政課のほうで進めていた事業であります  
が、実際細かいところ詰めていくとまだまだやらなければいけないことですか、決ま  
ってできないこととかありまして、来年度につきましてはその事業自体は取りやめると  
いうか、取り下げることなどで聞いております。それで、うちのほうでは賄い材  
料費についてはブロッコリーの経費については見込んでいないので、その辺につ  
いても農政課のほうで今後また検討するのかどうかというのはちょっと私のほう  
ではまだ承知はしていませんので、取りあえず来年度についてはやらないとい  
うことになっております。

あと、コロナ対策の消耗品なのですけれども、手袋のほうはいまだにちょっと品薄な  
状態は続いているのですが、札幌の業者さんでお付き合いのあるところなのです  
けれども、ぎりぎり何とか確保していただいて、入れてもらっている。ただ、い  
つも使っていたものではない代替品みたいなものになって、ちょっと値段が上  
がっているのですけれども、それについては消耗品の予算の計上の中では賄  
えるということで、それを特段その分を多く見ているということはないので  
すけれども、今の現状の予算の中で賄えるかなと思っております。

以上です。

○委員長(浜本和彦君) 佐藤課長。

○町民学習課長(佐藤寛樹君) 私の所管の部分で2点あったと思いますけれども、  
曾我地区の歴史本作成業務の関係だったのですが、今後ほかのそういう農場開放  
についての取扱いについてどう

だというようなお話があったのですが、本件は曾我地区の方々ともお話をさせていただいて、自分たちのふるさとを築いた曾我農場の歴史、それに携わった人たちについて後世につなげていこうという趣旨で曾我の歴史をまとめようとするもので、地区から資金面・経済面でもご支援いただくことになっているものでございます。それで、これらのことをモデルにしながら、今担当課ではまだ未確定でございますけれども、ニセコ町内の農場を祖とする地域を取り上げる書籍を同じく作っていききたいと思っております、今後有島、近藤、藤山ありますけれども、そういった農場開放からまつわるニセコ町の歴史について歴史の伝承という観点から伝えていきたいと考えてございます。

それで、先ほどの作成の委託料の内訳なのですが、キャプションとかいろいろ編集業務が170万円、それと印刷製本費が49万5,000円と見積もっております、219万5,000円という積算となっております。繰り返しになりますけれども、財源につきましては道の地域総合交付金と、それと地区の方のご寄附といたしますか、そういったご厚志をもって充てたいと思っております。

それと、冬季オリンピック、パラリンピックに関係しての負担金の関係なのですが、これにつきましては招致期成会ということで、札幌商工会議所の会頭が会長になって、経済団体、知事をはじめ関係町村、札幌市はもちろんですが、その者たちが構成して、期成会となっております。それで、年に1度期成会総会ということで招致に関する確認事項、これからどうやっていくのだという、ある意味一致団結する場というような設定になってございます。それと、札幌オリンピック、パラリンピックの当町といたしますか、ニセコエリアでのアルペン競技会場の候補地となっておりますが、先ほど高木委員もご指摘のとおり、I O Cのほうでは開発行為は極力するな、環境開発は今の時代に合っていない、それと持続可能で、オリンピック終了後も使える施設にきなさいということになってございます。それで、その部分でお話ししますと、前にお話ししたこともありましたが、ニセコのビレッジのところの湯の沢、ちょうど正面に見えるすり鉢になっている部分、そこを高速ダウンヒルのコースにどうかということで、かつて札幌オリンピックのダウンヒルの金メダリストのベルンハルト・ルッシさんという方がいるのですが、その人が監修でコースのレイアウト設計計画があります。その後、先ほどの環境開発NG、それらの理由によりまして今現在基本的には湯の沢、新しく開発するというか、環境開発はNGということで、それを除いて、ニセコビレッジさんの既存コースで高速、それと回転等の技術系、それとヒラフのコースも併せてニセコエリアでアルペン競技を総合的にやっていかないかということで、せんだつても関係者の方が集まって、現地調査、打合せをした次第でございます。あと、招致活動につきましては現在ご承知のとおり東京オリンピック、パラリンピックがそもそもやれるかやれないか、それに合わせて機運を醸成するという動きでもありますので、今は事務方の中では低空飛行といたしますか、東京オリンピックのまず開催が第一だということでI O C、J O Cも動いていますので、それらの開催の有無によっていろいろ動きも変わってくるかというふうに思っております。そういうことで、今現状まだ動いていない部分もありますけれども、先ほどの環境開発についてはNGというスタンスでありますので、それらに基づいて進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） どうもありがとうございました。

教育委員会とその他の組織との関係でありますけれども、先ほどご質問した件でお答えなかったと思うのですが、ニセコ町総合教育会議、これについて私ちょっとあまり知識なかったので、調べたのですが、平成30年度までの記録は載っていました。それ以降は、ですからこの1年は開いていないのかどうかということです。このニセコ町総合教育会議の中では町長はじめ教育長、それから教育委員の皆さんという方が参加して、結構幅広く議論されているのです。今もお話があったようなオリンピックに将来参加できるような子どもたちを育成したいという提案があったり、今議論になっているニセコ高校の問題なんかもお話がされています。それで、この教育委員会議と、それからこの総合教育会議との関連というのはどのようなものか改めてお聞きいたします。

それと、先ほどお答えなかった連携協定、5社の連携協定ですが、これはどのように今後生かされるのかについても再度お聞きします。

それから、オリンピック、パラリンピックについては、かつて札幌で行われたときに恵庭がたしかアルペンのコースになって、あそこ本当に森林を伐採したのです、コース分、かなりの面積。その後回復させるためということで植林しているのですけれども、ある方の調査によると全く元の植生とは異なる植生になっているということがホームページなどに掲載されています。そういう意味でニセコ、今お話あったように、既存のコースを使ってということなので、そういうことはないかと思っておりますけれども、関連してそういう周辺が森林伐採などで環境が変わらないようにぜひ発信をしていただきたいということをお願いします。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） まず、総合教育会議と教育委員会議ということにつきましては、教育委員会そのものは本来行政、町長部局と独立して教育を執行するためにいろいろ会議を進めていくということでした。これがずっとこれまでであったのですけれども、例えばいじめ等の重大な自殺等で教育委員会が迅速に動かないというような状況の中で、やはりリーダーシップを発揮することで教育委員長と教育長、これを一本化するすとか、あるいは町長、執行者もそういうところに加わって迅速に対応すると、そういう流れの中で改正が行われたというのは御存じかというふうに思います。先ほどの総合教育会議につきましては、ここ1、2年私が知る範囲では特に課題となっている高校の在り方すとか、地域全体で子どもを育てるというようなことでコミュニティ・スクールとかということで議論してございます。そういう中で具体的に町長のほうからの考え方とか、そういうものを受けて、そういったものも十分教育のほうに反映していくということで進めてございます。ホームページへの公表等につきましては、最近の1、2年のところは掲載されたとは思っているのですけれども、その辺りの確認、私、申し訳ございません、できておりませんでしたけれども、今年の分については私のほうで確認しておりますので、それについては掲載されているというふうに思いますので、その辺りはちょっと後日見ていただければというふうに思います。

私のほうから以上でございます。

○委員長（浜本和彦君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） すみません。今の部分でちょっと補足をさせていただきたいと思

います。

今年総合教育会議につきましては2月の18日に開催しております、昨年度も2月の26日に開催をしております。議事録について、取りまとめをしている中で実はホームページのほうに掲載漏れ、昨年の部分載っていないということがうちのほうでも先日判明しましたので、今ちょっとその作業しておりました。近日中にそこについても掲載する予定でございます。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 私のほうから教育のほうの総合会議のほうのちょっとご説明させていただきたいと思います。

教育委員会の制度につきましては、戦前のいろんな首長が戦争を称賛して関与したという歴史的なものから教育に首長が関与できない仕組みとして合議制の教育委員会制度というのはできてきております。その中で我々教育委員会に対しては予算編成に関して首長が関与できるという予算調整権ありますので、そこにしか基本的に関与できないのはおかしくないかということの議論を20数年前から提言、実際首長会や、あるいは文科省の皆さんともいろんなやり取りをしてきました。制度のきっかけとしては、今ほど教育長が言ったとおりのいろんな事件があって、やっぱり首長も少し関与すべき場が必要ではないかということで教育総合会議ができました。基本的に首長は教育行政に関しては関与することは現在もできないと。しかし、公式の場としてこの総合教育会議で自分の考え、思い、そういうものしっかり教育委員の皆さんに伝えるということで、公開の場として会議は行われております。ニセコでは大体年に1回か2回ずっと制度ができて以来やっております、その中で今町として例えば高校をどうするですか、あるいは子どもたちの居場所をつくってほしいというようなお願いをしたり、いくつか、大体6、7件ぐらいの課題を出しまして、そこで教育委員の皆さんと普通の議論をしながら教育行政に私どもの思いを反映させていただきたいということでこれまで開催させていただいたところでもあります。今後とも教育委員、この総合教育会議、あまり見ていると傍聴の方がちょっと少ないようでもありますので、今後は教育委員会ともご相談もして、例えばラジオニセコでそのやり取り放送するとか、何らかの周知が、周知ってお知らせをできる機会持てないかどうか調整をしてみたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ありがとうございました。

それで、今最後にできるだけ広く傍聴してもらいたいし、ラジオでもお伝えしたいというお話がございました。やはりなかなか教育問題というと、ちょっとふだんは距離があるような感じがします。もちろん学校に子どもさん通っていますから、一番関心のあるところだと思うのですが、やはりちょっと教育委員会、会議やるから傍聴しようとか、今言った総合教育会議があるから、あるということそのものがあまり知られていないと思うのですが、傍聴しようってなかなか難しいかなと思いますけれども、今言ったようなラジオを使うとか、あるいは広報紙を使うとか、そういう形でぜひ教育に町民が広く関心を持つように努力をしていただきたいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○委員長（浜本和彦君） 回答はよろしいですね。

○8番（高木直良君） はい。

○委員長（浜本和彦君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 4点ほどお聞きしたいと思います。

まず、145ページ、18節、下から2段目の外国青年招致事業特別会員会費ですが、コロナ感染拡大を食い止めるために入国後待機しなければならないということでPCR検査と宿泊費ということで聞いておりますけれども、この内訳についてお聞きしたいと思います。

2点目、150ページ、1節報酬の部活動指導員報酬33万6,000円を支援として新規に計上しておりますが、これについてご説明願いたいと思います。

3つ目です。153ページ、14節ニセコ高校校舎営繕工事515万2,000円計上されておりますけれども、特に玄関付近の壁が取れそうだと聞いております。これについて教えていただきたいと思います。

最後になりますが、161ページ18節青少年交流事業補助180万5,000円ですけれども、98万円の増額で、保護者会への参加費支援と聞いております。1人当たりいくらの補助なのか、また何名を見込んでいるのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） ただいまの小松委員のご質問にお答えをいたします。

まず、145ページの外国人青年招致事業特別会員会費ということでございますが、趣旨、内容については小松委員ご指摘のとおりということでございまして、内容的にはまず特別会費ということでJETプログラムというところでこの会員のほうについては招致をしているというところで、まず定額の会費ということで9万2,000円が掛ける2名分、2名分につきましては1名が中学校と1名が高校になっております。それと、この新型の関係のやつで東京から北海道の航空運賃負担3万8,960円、あとオリエンテーションのバス代が3,500円、あとホテルの滞在費が1万3,500円の15泊、あと健診、PCR関係で7万円で、合計するとこの64万4,000円ということになります。

それと、次は部活動関係、150ページでございます。部活動指導員報酬ということでございますが、こちらについては中学校の部活動の支援ということでございまして、今働き方改革の中の考え方として、中学校教員の勤務時間の大きな負担になっているのが部活動に関するやっぱり活動の時間だということで、その部分については外出しできないのかというようなところで、地域で指導員を配置をして、サポートができないのかという発想の中での事業になっています。こちらについては、時間単価1,600円の今210時間計上させていただいている状況であります。初めての取組ということで、まだ具体的に学校のほうでどういう形で使うというところまでは決定はしておりませんが、今聞いているところによると、卓球部で何とか活用できないかなというようなことは今聞いているところでございます。

それから、153ページ、学校営繕のところです。こちらについては、実は数年前からニセコ高校の正面玄関のところの壁面、ちょうど校長室があるところの下辺りになるのですけれども、あそこ全

てタイル造りになっていまして、そのタイルの下側のところに水がたまって白く、中の壁が剥がれて、コンクリートが溶けているような状況になってきていると。打鍵検査をしたところ、中に空洞ができています。このままほっておいて凍結が続くと、ひび割れして落ちる可能性が高くなるというところで、多くの人を通る場所だということなので早急に対処したいということで今回計上させていただいたということです。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 部活動指導員報酬につきましては、基本的には国が3分の2で町が3分の1という形で、昨日の一般質問でもちょうど地域部活動へという、そういう流れの中で地域から指導者を学校をサポートするために使っていくという、そういう趣旨でございますので、その流れで今進めてございます。

○委員長（浜本和彦君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 161ページの青年交流事業補助の関係についてご説明したいと思います。

この対応する事業内容なのですが、少年の翼セミナーといいまして、鹿児島県薩摩川内市との相互交流事業でございます。それで、今年度まで、前年度まで5回ほどこちらのほうから伺っていますけれども、飛行機で行き帰りするというので、来年度は7月の26から29日までの3泊4日の行程で予定してございます。それで、薩摩川内市につきましては有島武郎のお父さんの武さんの生誕地でもあるというのと有島武郎の兄弟の末弟の美術館といいますか、まごころ文学館ってあるのですけれども、それら有島を介しての交流から始まってございます。それで、増の理由なのですが、前年度コロナの関係で実施できなかったのですが、もう一つ交流事業を行っている事業がございます。それは滋賀県高島市、琵琶湖のほとりなのですが、旧マキノ町、片仮名の町で姉妹都市交流をしたマキノ町との交流ということで行ってございました。これにつきましては少年洋上セミナーということで、文字どおり船での移動ということになります。それで、増減の理由の主な部分でいくと、船と飛行機という部分と、それと来年度予定している7月の末がオリンピックと重なるので、料金も高騰するという要素もございます。それと、前年度は要求ベースで20名という要求していましたので、その部分の跳ね返りもありますけれども、大きな要素は移動する手段が、経費が要因としてあります。それで、補助金の部分なのですが、この立てつけは参加する児童の父母会といいますか、父母が代表になって、そこに移動経費とか諸経費を総合的に見て、そのうちご本人の負担として今予定しているのは1人当たり3万5,000円の、人数の参加見込みを精査しまして、6年生のみという設計していまして、6年生で15名ということになります。それで、総経費が233万円、それと先ほどの3万5,000円の1人の負担が15名分で52万5,000円、残り180万5,000円が町の補助ということで充てさせていただきたいと思っております。そういうことで、増の理由はちょっと移動経費の部分ということが跳ね返ってきてございまして、負担金については1人3万5,000円いただいて、諸経費からその分除いて、町が補助金として父母会に交付させていただくということになっております。よろしくお願いたします。

○委員長（浜本和彦君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） まず最初に、外国青年の関係だったのですけれども、どちらのほうに待機されるのかまずお聞きしたいのと、次に部活動の関係だったのですけれども、時給、1時間1,600円で210時間を見ているということでお話聞きましたけれども、今回は卓球部ということなのですけれども、今後もほかの部に関してもこういった体制を考えておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

あと、高校の修繕関係だったのですけれども、早急に対処するというお話ですけれども、いつぐらいから取りかかって、いつぐらいに終了するのかお聞きしたいと思います。

また、青少年の交流事業なのですけれども、今回はそういう形の中で個人負担が3万5,000円で、6年生10名ですか。

（「15」の声あり）

15名なのですけれども、今後もこういった形で続けられるのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） A L Tの滞在場所ということでございますが、すみません、詳細にどこに泊まるというところはこちらのほうで今把握はしていません。ただ、国内に入ってきての制限ということでございますので、成田に入国して、その近辺でどこかほかへ移動するというところはちょっと考えにくいのかなというふうに思っております。

それから、部活動の支援に関しては、委員ご指摘のとおりほかの部でも当然入れていけるところどんどん対応していきたいと思っております。ただ、これに関しては指導員がいるのかという問題もありまして、なかなかこちらのニーズと対応していただける方とのマッチングというところがちょっと今後課題になってくるのかなというふうに思っております。高校の関係については、雪解けて、安定した時期にやらさせていただけたらなと思っております。外壁のタイルを剥いで、モルタルで仕上げるという工期ですので、そんなに長くかかるものではないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 少年交流事業の今後の考え方なのですけれども、原課としましては引き続き行っていきたいと思っておりますけれども、ちなみに令和3年度は薩摩川内市に訪問すると。高島市、旧マキノ町地区からお越しになるということで相互訪問になります。令和4年度は、滋賀県高島市に訪問する、薩摩川内市の方が冬場のスキーを体験するというのでクリスマスシーズンに来るのですが、来られるということになってございます。それで、中身、今までと違いますか、去年の高島市から設計を変えたのですが、今まで5年生、6年生で10名、10名の20名で行ってました。ただ、いろいろ今までの経過でやはり学齢の差が5年、6年と大きいということで、6年生のみにさせていただいて、5年生から事前の準備、いろんな研修といいますか、こちらの研修をしていただいて、当日は子どもさんたちの自主研修を中心にとというような設計にしてございます。で

すので、今後の分でいいますと令和3年、来年度は薩摩川内市訪問なのですが、今度5年生が来年、次の年度の高島市へ向けての準備をするということになりますので、基本的に5年生から始まるということで、それらプログラムを含めて継続した中で進めたいと考えてございます。よろしく願います。

○委員長（浜本和彦君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） まず、143ページ、4目教育諸費の中の報酬のところ。そのところの会計年度任用職員報酬のところ、1つ伺いたいのですけれども、例年より260万円増ということなのですけれども、どこがどういうふうに、内訳、もう少し詳しく説明していただきたいと思えます。

それから、次にです。144ページの上段になりますけれども、特別旅費のところ、これCS関係の道内研修旅費というふうに伺いました。これ84万円とある……8,400円ですか。8万4,000円ですね。これどういう方が何人ぐらい研修、どういう内容なのかちょっと伺いたいと思えます。

それからあと、145ページのところのバス借り上げ料なのですけれども、このスクールバスの費用というのは大変な金額を占めているわけなのですけれども、211万円増ということで、バスが大型化したということなのですけれども、これ利用の子どもたちが増えたということでバス大型化したということですが、その費用が211万円増ということで理解してよろしいのでしょうか。

それから、その下のところです。今145ページのバス借り上げ料の下のところ、看板等の維持費、スクールバスの看板なのですけれども、これは56万8,000円維持とあるのですけれども、実際に何か所ぐらいあって、そして毎年これ修繕とかどのくらい必要なかなと思っているのですけれども、当然利用する子どもによって移動したりいろいろとあるのですけれども、これ56万8,000円について何か所ぐらいあって、どのくらい毎年この修繕料かかっているのか、ちょっとそこもう一度説明していただけたらと思っています。

それから、149ページ、この19節の扶助費なのですけれども、一番上段です。小学校の要保護、準要保護、これ487万9,000円、58人分とありますけれども、これ人数から考えて、全児童数の20%以上になるわけです。これどういうふうに理解していいのかなと私思っているのですけれども、ここ人数的にこれいわゆる社会で言う子どもの貧困率からいったら、もし20%以上になるということはこれ大変なことではないのかなというふうに思っていますけれども、そこちょっと説明していただきたいと思っています。

それから、その下のところの特別支援教育児童就学援助扶助というところで43万5,000円、何か7人分と伺いましたけれども、ここについてちょっと聞き落としたこともあるかもしれません。12人分の交通費補助というふうに伺っていますけれども、そのところもう一度詳しく説明いただけたらと思っています。

それから次に、155ページになるかと思えますけれども、155ページのところ。155ページの一番上の段になりますけれども、ここの中でたくさん、高校の負担金の中で、その下のところになるのですけれども、真ん中辺りです。真ん中というか、負担金補助の中の真ん中の辺りで海外農業観光研修生派遣費補助とあるのですけれども、今回ニュージーランドというのも入っているのですけれども、これ私あまり聞いていなかったのですけれども、どういう経緯で今年ニュージーランド、

農業研修、これ毎日行っているのか、ちょっとそのところ説明していただけたらと思っています。研修のことです。

それから、もう一つ、159ページの一番下段ですけれども、放課後子ども教室安全管理者等謝礼というものが113万円計上されていますけれども、これ53万円減となりましたけれども、その理由についてご説明もう一度いただけたらと思っています。これ場所はニセコ小学校と近藤小学校ということでされているのでしょうか。すみません。もう一度詳しく説明していただけたらと思っています。

それから、162ページの上のところ、7節報償費のところ、その他記念品、たしか鉄道遺作貢献者というふうに伺いましたけれども、これ15万円増の36万9,000円、これについて少し説明していただけたらと思っています。

以上です。よろしくお願ひします。ちょっと細々とたくさんありますが。

それから、もう一点、これこの予算書の中で新規に計上したというところは、例えば新規とか新とか、そういう項目としてここに記すとかということはされないのでしょうか。

○委員長（浜本和彦君） それは、別項目になりますので、ほかの時点で発言いただけますか。今教育、これに関してだけ。

では、回答をお願いします。

前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） ただいまの斉藤委員のご質問にお答えをいたします。

まず、143ページの下段のほうです。会計年度任用職員の報酬についてということでございますが、こちらについてはICT支援員、これまで総務課の予算のほう、総務費のほうで計上されていた予算でございますが、新年度よりこちらの学校のほうの予算で見るとということで計上をさせていただいております。1,286円掛ける7時間掛ける1年間ということで226万8,504円、それに2.55月の手当、それが48万2,057円ということで、これが増額になっている内訳になっております。

それから、次のページの特別旅費です。こちらは、CSの活動の予算ということになっておりますけれども、様々な毎年研修等々ある中で、これについては今特定の会議に行くというような形で計上はしておりませんが、CSの今これから総会等々をしていく中での活動を今年、新年度になってから始めていくわけですけれども、その中でこういう研修やりたいとかこれに参加したいというようなものに対して対応できるように一つ予算を設けているというところではございます。内容的には委員さん4人と事務局が2人札幌のほうに1泊で行く旅費という内容になっています。

それから次、145ページのバスです。バスについては、委員ご指摘のとおり大型化をしなければならぬほど今路線によってはちょっと子どもの数が増えています。どうしても毎年人の動きの中で路線はいろいろと組替えとかしてなるべく時間がかからないようにということで組まさせていただいているのですけれども、いかんせんやはりニセコ町内、面積広いものですから、なかなかうまく引き切れないところもございます。そういう中でどうしてもバスを大型化して乗せる場所、あとどうしても大型化してバスが入れない場所も結構町内にはございまして、中型バスでしか回れないと。そうすると、そのバスで2回走るみたいな、そういう路線も含めて今登校時に6路線、下校時に5路線運行している状況になっています。通常便については夏146日間運行、冬66日間運行という積算、

あとそのほかに学校の行事に合わせて臨時便を、例えば卒業式がある日は早く帰るので、早く運行させるだとか、そういうようなものに対応するようなものとして予算を計上しておりまして、それらの部分が積み上げによりまして今年は増えているというところは、委員のご指摘のとおりということでございます。

それから、看板です。看板は、看板と書いていますけれども、分かりやすく言うとバス停の管理というふうにご理解いただければというふうに思います。バス停のほうもその都度、都度増えてまいるのと、あと古くなったりとか見えなくなったものメンテナンスというものをしておりますので、それについて計上しております。現在当初予算で計上させていただいているのは、バス停本体6本分、それを見ている内容になっています。あと、冬の間バス停の石とかを動かしたりとかするので、そういうような費用、それを見ているとか、あとバス停の本体以外にバス停の標識部材、時刻表の板であったりだとか、そういうようなものについても今年は10枚程度計上しておりますけれども、そういう消耗品も含めて、消耗品というか、そういう原材料費も含めてここに計上させていただいているという状況になっています。

それから、要保護、準要保護、こちらについては人数等については先ほど本年度は58名というところでご説明申し上げているところでございます。これについてもこれまで昨年の実績として計上されている方のほかに今新入生も見込み、あと新規の方も見込みということで、おおむね20名程度プラスしているような内容になっています。実績的には下がるということもあるかとは思いますが、確かに委員ご指摘のとおり、今該当される方が増えているというところは事実かなと思っております。我々としては、しっかりとそういうお困りのある方たちの支援をしていかなければいけないというところでこの制度についてはしっかりと運用していきたいというふうに考えております。

それと、特別支援の就学の奨励というところでございますけれども、こちらについても内容的には2つございまして、今の要保護、準要保護の就学支援補助と同様のような形で支援をしている方が7名いらっしゃって、そのほかに通級教育ということで、倶知安町のほうに通級教室がありまして、そちらのほうに言葉の学び、言葉を学びに行く通級教室というものを倶知安小学校のほうでやっているのですけれども、そちらのほうに今通われている方たちの交通費の一部を支援させていただいております、そちらが12名ということになっているという内容でございます。

それから、最後、155ページの海外農業観光研修生の補助ということでもありますけれども、最近ほとんど観光の関係で4年生に進級される方が多くて、皆さんマレーシアのほうへ行って研修されていたのですが、新年度は農業の関係で進級をされる生徒がいるということで、新たに農業の海外研修の受入先というところを学校生徒のほうでいろいろと探した中では、ニュージーランドのほうでそういうプログラムを持ってやれているところがあるというところで、ではそちらのほうにエントリーしたいというところを確認した上で今回その部分を追加させていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 私のほうから放課後子ども教室の関連と鉄道遺産の貢献記念品に

ついてご説明したいと思います。

放課後子ども教室につきましては、スタッフがコーディネーター兼学習アドバイザーが1名、それと安全管理員が2名ということで配置させていただいてございます。それで、減額の主な理由なのですが、実開設日数の減ということになるのですが、令和2年度の当初は週3日ということで、ニセコ小学校が2回、近藤小学校が1回の週3日、その4週で月12日ということで当初積算してございます。それで、新年度、令和3年度につきましては、計画ですけれども、ニセコ小学校が月4回、近藤小学校が同じく月4回ということで、基本的には毎週月曜日がニセコ小学校、毎週金曜日が近藤小学校ということで計画してございます。これによりまして月8回ということで、この部分年間に延ばすと人件費といいますか、謝礼の部分で減額になります。それで、展開するといいますか、活動場所なのですが、ニセコ小学校につきましては今までニセコ子ども館の2階の一室をお借りしていたのですが、学童保育の拡張ということで今現在そちらから出たというか、出まして、専有する場所は状況がないところでございます。実際の活動は、町民センターの1階の突き当たりの小ホールをお借りして、基本的にそこで展開していると。その他プログラムによっては総合体育館でスポーツ活動をしたりしてございます。それと、近藤小学校につきましては、近藤小学校の体育館と教室ということなのですが、基本的に体育館です。この部分につきましては、近藤小学校の保護者さんからも同じく放課後の子どものいる場所といいますか、そういったところを確保していただきたいというご要望があった経過がありまして、計画しているところでございます。先ほどの週2回というのはやはり限られたスタッフの部分でありますので、それでニセコ小学校、近藤小学校、均等に同じ機会に対応させていただきたいということになりましたので、ある意味出勤回数の減ということでご理解いただければと思います。

ちょっと162ページのその他記念品の部分なのですが、ご説明しましたけれども、鉄道遺産の貢献者に、貢献された方に対しての記念品ということで、大型の寄附をいただいた方とか、それとか収蔵資料の入手に当たって特別にお手伝いいただいた方、そういったことを想定してまして、3名ほど予定してございます。これらの部分で新たにその部分の功労をねぎらうという意味で新規に計上させてもらったところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（浜本和彦君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） この要保護、準要保護の割合ですけれども、前原課長、手厚く援助することで58名分をとおっしゃったのですけれども、実際、最初申し上げたように、これ割合的にはかなり多いわけです。実際にこの援助の人数と、それだけ多い割合というのは実際それだけ困窮しているというふうに判断して決定しているものなのか、ほかの町村とか比較してどうなのかなというふうに私は思っています。これ金額とか、そういうことに関してはニセコ町独自で判断されているのでしょうか。その点と、それからもう一点、ニュージーランドの研修の件なのですが、これは学校のほうでこういう選択があるよということを一応提示して、その上でそれに生徒が応じるという形で決めていらっしゃるわけですか。マレーシアの研修というのはよく聞いているのですけれども、ニュージーランドというのは私あまり聞いたことがなかったのですけれども、過去にもこれは何件かあったのでしょうか。また、今後もこういうプログラムの中に入れられているも

のなのでしょうか。その辺のところちょっともう一度伺いたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 要保護、準要保護の金額については独自ということではなくて、基準にのっとってやらさせていただいておりますので、その審査にあたっての所得基準等々についても一応規定はある中で、ニセコ町ではその基準額というのですか、それについては教育委員会議等々でも議論した中で倍率というものを決めて、対象となる人の基準額を決めているというところ。支給額については、国の制度にのっとった数字に基づいて支出をしているというところでございます。

それから、ニュージーランドの研修についてですけれども、何か学校側が決めて、掲示をして、生徒がそれに募集するとか、そういうことではなくて、基本的には4年生の生徒は個別にそれぞれの自分たちの今後を見据えた研修活動というものを行ってまいりますので、そこを十分学校側と生徒と議論した中でニュージーランド選ばれたというふうに聞いております。すみません。今詳細な資料は特に持ち合わせていませんが、私が記憶するところでは過去には農業の実習ではハワイのほうへ行かれたりだとかしていた、パイナップル農園で働いていたというのを農業青年者から聞いたことがありますので、そういうような実習も過去にはされていたというふうに聞いております。ただ、しばらく観光系の研修しかなかったの、最近ではマレーシアというところに限定されていたというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 斉藤委員、3回目です。

○5番（斉藤うめ子君） 3回目です。淡々と予算の中に計上されているのですけれども、私は、一番最初に申し上げたように、これだけの割合の対象になる子どもが一応認定されているということはやはり町としても大変な問題ではないかなと思っています。割合的には全国以上です。平均以上、はるかにというか、上回っているのではないかと思うのですけれども、これについての対策というか、そういうことも今後考えていかなければならないのではないかなというふうに思っています。それについて教育委員会としては今後のこと、これを踏まえてどう受け止めていらっしゃるのかも一度ちょっと伺いたいと思います、教育長。

○委員長（浜本和彦君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 我々のほうは、今申し上げたとおり、基準にのっとってお困りのある方たちをしっかりと支援していくというところが、教育部署についてはそのような対応を取っていききたいというふうに考えております。

○委員長（浜本和彦君） 町長。

○町長（片山健也君） 以前に議会のほうにもご説明させていただいたと思いますが、この要保護、準要保護の基準、過去には1.1倍でニセコ町やっていました。基本的な考えとしては、生活保護に該当される方の基準が1倍です。生活保護に申請したり該当していないけれども、それに近い所得でお暮らしになられている方を換算して、それを国の基準の1.1倍をニセコ町の基準としてこれまで要保護、準要保護の選定基準ということで教育委員会で、あるいは民生委員の意見を聞いて決定する

という過程をこれまで取ってきました。現在1.3倍にしています。それは、格差がどんどん開いていく中で、1.1付近の人が例えば1.2だから該当にならない、やっぱり生活は大変だと思います。そういう格差がある人を救いたいということで1.3という基準を設けてきましたので、過去の1.1から見たらそれは増えます、当たり前のこととして。ただ、現状では格差社会になって、このニセコの町でもやっぱり多いので、格差自体は斉藤委員おっしゃるとおり大変なことです。だからこそこの基準を少し広げて、できるだけ子どもたちにとっては親御さんの所得によって教育的な格差が出ないようにという、貧困で困る方がないようにというようなニセコ町の姿勢でありまして、全国平均から見て1.3にしているところと比較していただければさほど高いとは思いません。ただ、1.0とか1.1のところがありますので、そこから見たらそれは当然1.3にしたので、高くなるということとありますので、その辺はそういった格差を是正するために要保護、準要保護の枠をニセコの教育委員会としては広げているということのご理解をいただければありがたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） もう少々お付き合いお願いいたします。

先ほど来から話題となっております件ですが、150ページの報酬、部活動指導員報酬、新たに予算化されたということで、試行錯誤の中の予算かなというふうには思うのですが、こういう方々、例えば地域の方々が指導に当たるということで、事故などに遭った場合は例えば報酬として支払っているから、非常勤の特別職として扱って、いわゆる補償基金か何かから補填されるからいいのですという考え方なのか、別に何らかの形で補償は考えていますよということなのか、その点だけお知らせをいただきたいと。

もう一点は163ページ、これも先ほど来から質問が相次いでおりますけれども、曾我地区歴史本作成業務委託料219万5,000円なのですが、説明を伺っている中でどうも作成といいますか、これを教育委員会として作ろうと、冊子を出そうという経緯がまだちょっと何か私の中ではすとんと落ちてこないものがあるものですから、再度そのところを説明お願いしたい。今回の冊子発行に当たって委託業務とした理由は何なのかと。曾我地区の歴史、いわゆる曾我農場を中心として冊子を作るというのであれば、4月から新たに記念館の館長、学芸員資格を持った館長を配置し、現に学芸員係長も置いて、また学芸員相当の会計年度任用職員も置いて、3名体制で記念館運営していくと。であれば、職員の中でこれ当然作れないものなのかというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

それから、揚げ足を取るわけではありませんけれども、先ほどの答弁の中で各地区、いわゆる有島地区の歴史とか様々な各地、ニセコ町内の歴史の本も、これも作っていくやに答弁されたというふうに記憶しておりますが、果たしてそういうふうに進んでいくのかどうかと。私は、今回こういう事象でたまたま曾我地区の本を作るという完結型のものではないかなというふうに理解をしたのですが、今町史も、大きな町史が出ないから、教育委員会として各地区の歴史をさらにひもといて、冊子を作って、後世に残していこうと、そういう強い気持ちがあるかどうかまたお伺いします。さらに、一番大事なのは歴史本を作るに当たってどのような歴史観を持ってこの本を作ろうとしているのか。その点について、分かる範囲で結構ですので、お知らせをいただきたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） それでは、私のほうからまず150ページのほうの部活動指導員の関係でございますけれども、基本的には講師扱いのような、身分としては講師の扱いと同様というふうに承知しておりますが、今委員ご指摘のとおり、具体的にではどういうものによって補償されるのかというところ、すみません、今資料持ち合わせておりませんので、ちょっとそこは確認をさせていただいて、ご回答させていただきたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 曾我地区歴史本の関係についてご説明したいと思います。

担当との話の中では地域の成立と現在を知るといような観点から今現在の地域の成り立ちについてどのように後世につなげていくかというような観点が主題でございます。事案としては、そのような内容といえますか、先ほどご指摘の部分ではあります。それと今後ほかの地域に向けても進めていけるのかどうかというご指摘なのですが、今度館長が新しく配置させていただくことになれば、当然その辺りの検証も必要になってくると思いますけれども、現在の考えではほかの地区の部分の内容等の吟味はもちろんこの後ですけれども、同じく進めていければいいなといえますか、そういうふうにはしたいと考えてございます。ほかの地区の内容についてどうするかという部分はまだ精査されていないところがありますけれども、そのようなことで各地域、農場というところを起点とした今までの成り立ちについてやはり歴史の文化、そういった伝承という観点から進めていきたいと思っております。それで、先ほどこの事案で実際完結なのではないのかというちょっとご質問あったのですが、そのようには当然するような考えもありませんし、また先ほどの委託等の実行にあたってはまだちょっと精査するところもありますので、その辺りは文化、歴史の伝承という、そういったプロジェクトの中での一環ということでご理解いただければと思いますけれども、よろしく願います。

○委員長（浜本和彦君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 言いたいことは重々分かります。私自身が曾我地区を捉えるときには、いわゆる有島地区と曾我地区の対比というのはニセコといえますか、北海道の農業史上大変重要な問題を含んでいるというふうに思っています。それは一つは、ご承知のことと思いますけれども、曾我地区においては自作農組合をつくって、いわゆる小作人自らが土地を買い取るお金を蓄えて、それをもって開放、農場を譲り渡してもらったという経過と一方は有島は、ご承知のとおり、無償開放による開放を行ったと。このようなことで大きく対照されて、対照というのは相対の対照されているわけですが、当然その点の視点も入るかなというふうに思うのですが、曾我の歴史、形成過程についてどのような歴史観を持って作り上げていこうとしているのか、その点だけお答えをいただきたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 今の部分にご説明したいと思います。

ちょっと理解も不十分な部分でもあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。この部分の曾我農場の起点としましては、当時北海道最大級の曾我農場ということで、それら

の部分の農地の開放を画期的に行ったというようなところもございます。それと、もう一つ、鉄道の部分での要素もあるのですが、曾我さん、農場主の方も当時民間の日本鉄道という会社の社長をやられて、いろいろ鉄道の発展等にご尽力されたというところで、こちらの歴史の中では鉄道をキーワードにしたところも含めて曾我さんを伝承していきたいというコンセプトも持っております。あと、そのほかに農場開放と申しますか、自作したわけですが、地域の方々と十分に話し合っ、どのように形成したらどうかというようにお話を持って、開放と申しますか、そのように至ったという今までのプロセスというのは特殊なところがあるということで、その辺りについては引き継ぐと申しますか、つなげていくべきかなということを押さえているというところがございます。あと、内容の詳細と細かい方向性についてはちょっと私も今のところの部分では把握していない部分もございますけれども、そういったことで伝承するにあたっての地域での特色ある手続、そういったところを主眼としながら進めていきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

○委員長（浜本和彦君） 青羽委員。

○9番（青羽雄士君） 1点だけ質問させていただきます。

147ページの役務費で手数料110万2,000円、これ内容お聞きしましたら、グラウンドの草刈り等だというような説明があったと思います。これたしかニセコ小学校のグラウンドなんかは特に一面が草だらけになって、以前はPTAが必ず運動科前にボランティアで草取りだとかしていたと思うのですが、手に負えないような状況だというようなお話も聞いたことがあります。町民運動会の会場でもある小学校のグラウンド、これ草取り等に100万円ぐらいかけるという予算なのですが、これ大型の機械でも入るような、そういった方法なのか、その辺だけ教えていただければと思います。

○委員長（浜本和彦君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） ただいまの青羽委員のご質問にお答えいたします。

すみません。この手数料、非常に多岐にわたった予算が実はちょっと積み込まれていまして、学校の今のグラウンドの費用のほかにも例えば今近藤小学校の建築確認の費用が41万6,000円入っていたりとか、浄化槽の管理費用が入っていたりとか、結構実は多岐にわたっていまして、グラウンドの補修経費自体はそんな高くなくて……すみません。ちょっと今抜き出ししているのがその部分の110万2,000円の中では建築確認が41万6,000円、あと浄化槽の管理費用が28万9,000円、あと各小学校のほうで、例えば各学校のほうでクリーニングとかピアノの調律費のような手数料がニセコ小学校11万2,000円、近藤小学校8万円、その辺りがあるほかに今の管理費が入ってまして、実質的には大きい機械を入れてというよりは人力でやる部分の経費しか今見込めていないというのが実態であります。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 青羽委員。

○9番（青羽雄士君） 人力でも何でもいいのです。これは例えばどこかの会社なり、そういう業者に委託させてやっていただくというようにかたちだということでの理解でいいのですね、そしたら。

○委員長（浜本和彦君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 専門業者ということではなくて、管理人工を雇入れをして、その作業にあたっていただくというふうなふうに考えています。

○委員長（浜本和彦君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） 先ほどから150ページの部活指導員報酬、これ先ほど教育長からもこれからはこういうことに、働き方改革、いろいろそういう部分で指導員を入れていただくということで、まだ手探りの状態。これ本当に私も子どもも小さいときからいろいろ部活動、ほとんど地域指導員ですか、ずっと陸上も地域指導員、今も中学校も普通の地域の方が無料でやっていたらいるところも、これからもぜひそういう部分も目を向けていただいて、どうしても、これはクラブ活動として認められていない部分はあるかもしれませんが、そういう部分でお互い協力し合って、ほとんど自分たちのあれでやっているというのでも全国大会まで行けるという部分を分かっていたきたいなということが1つです。

2つ目が、すみません、これも158ページ、17節備品購入費、一般備品、これは多分幼児センターの、この間の説明ではベッドですか、ベッドを買われるということです。これ数はどのぐらいなのか。また、これ私も子どもがずっと、今も孫まで世話になっているのですけれども、ベッドはやはり父兄の軽減を図って入れるということなのか、それともベッドにすることによっていろいろ働き方改革の中で、そういう部分があって、こういうものを仕入れてやられているのかが2つ目です。

最後に、これ私たちの地区の話なのですけれども、曾我地区、ありがとうございます、いろいろ。全部聞かれたのですけれども、地区の方がこれはどのように見ることができるのか、本ができたときに、それとも買うことができるのか、それだけ最後、もし分かればお願いします。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 酒井センター長。

○幼児センター長（酒井葉子君） ベッドの部分でなのですけれども、保護者の負担軽減という部分もちろんあるのですが、布団を敷くとなりますとほこりも立ちますし、アレルギーのある子とかにもやっぱり、衛生的にという部分でベッドというふうに切り替えていきました。昨年度45台替えたので、今年度人数分の105台を購入することにしています。ゼロ歳児はベッドだと高さもあるので、ちょっとゼロ歳児には使わないのですけれども、ゼロ歳児は洗やすい布団ということでセンターで洗って、衛生的に使っていこうと思っています。そのような形で来年度から進めていこうと思っています。

○委員長（浜本和彦君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 編集本の交付というか、その関係だったのですけれども、町民の皆さんに深く内容を知っていただくという観点から購入あっせんというような形式でそのように考えてございます。よろしく申し上げます。

○委員長（浜本和彦君） 教育長。

○教育長（片岡辰三君） 先ほど高瀬委員のほうから、部活動含めて地域のスポーツ、あるいは文化活動も含めてそういう指導者を育成するというのは本当に大切なことだというふうに思っており

ます。この町内でもスポーツ推進員の皆さんとか体育文化協会、それぞれいろいろ関係の方いらっしゃいますけれども、残念ながらこの1年間コロナの関係でなかなか具体的な会議等もできない中で、今月中にはスポーツ推進員の方々との協議もしていきたいというふうに考えております。いずれにしても、やはり地域全体で、学校の部活動だけでは今状況としては厳しいと思いますので、できるだけ地域の方でどのような指導できる方がどういう状況でいらっしゃるのかということも含めて、そういう人材バンクのそういったことを委員会のほうでまとめていき、有効に皆さんがいろんなサポートをしていただけるような、そういう体制づくり、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、それを進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） ほかに。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費から13款予備費までについて質疑を許します。ページ数は174から176ページまでです。

（「なし」の声あり）

次に、歳入全部について質疑を許します。

暫時休憩願います。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時44分

○委員長（浜本和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入全部についての前に、先ほど保留になっておりました案件がありますので、説明を行ってください。

前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） すみません。先ほど篠原委員のほうからいただいた部活動の指導員の補償関係、そちらについてですが、部活動の支援については会計年度任用職員のパートタイム職員扱いと同等の扱いの身分となりますので、そちらのほうの災害時の対応ということになります。

それと、もう一点、青羽委員のほうからご質問いただいた先ほどの学校の校庭の草刈りの関係でございますけれども、ちょっと詳細の内訳だけご説明追加させていただければと思います。学校のグラウンドの草取り作業ということで8,700円掛ける5人掛ける4回の17万4,000円、こちらのほう計上させていただいております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 次に、歳入全部について質疑を許します。

高木委員。

○8番（高木直良君） 1点だけお聞きいたします。

いろいろな事業でいろいろな名目での町債を発行しております。ちょっと私は知識はないのですけれども、町債を引き受ける金融機関というのはどのような金融機関が引受けしているのか。たくさん金融機関にまたがっているものなのか、あるいは後志地区とか道内とか、何か制約とか基準があるのかどうかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（浜本和彦君） 島崎係長。

○財政係長（島崎貴義君） 町債全般ということですので、私のほうから答えさせていただきますけれども、まず一番金利が安いのは財務省の財政融資資金というような経費でして、基本的にそことの借入れを結ぶという形でやらせていただいております。ただ、その財政融資資金も予算があるものですから、例えば過疎債の簡水に関わる部分、こういった部分は取引できないとか、そういうものは地方公共団体金融機構と、これも全国的なところなのですが、そういったところとやり取りをさせていただいております。そのほか今庁舎の関係はどちらも使えないとか、そういったものについては近隣の町村の金融機関と取引をしております。去年もそうなのですが、基本的に5社を指名させていただいて、見積り合わせをしていると、そのような状況でございます。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 今いろいろお話しいただいたのですが、地元金融機関も5社対象にしているということですが、これ地域の金融機関が町債引き受けることが地域の例えば経済の循環とか、そういうことに何か資するのか、あるいはそんなに影響がないものなのか。例えば議会として積極的に地域金融機関との関係を強めたほうがいいのではないかとか、そういう議論をしたほうがいいのかどうか、その条件といいますか、基礎的な知識というか、データがないものですから、分からないのですけれども、そういったことどこかで議論するとか、あるいは町としてのお考えがあれば、ちょっと追加で説明いただきたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 島崎係長。

○財政係長（島崎貴義君） 先ほど5社と言いましたけれども、実はもう少し前、2、3年前遡ると2社という見積りを出しておりました。本町の指定金融機関の北海道信用金庫、それからもう一つが北洋銀行というところで、旧拓銀です、そことやり取りをさせていただいたのですけれども、近年労金、それから道銀、それからそのすぐ近くにあるJAようてい、この5社に通知を出しております、それぞれトップの方の考えによってその時々でやる、やらないというか、取る、取らないというのはその判断で変わるようなのですけれども、話を聞いております。なので、そこら辺の判断は各金融機関にお任せして、うちとしては最低の金利、提示していただいたところと結んでいるという状況でございます、昨年庁舎の関係の銀行取引が一番金額大きかったのですけれども、そこについては信金さんのニセコ支店、ここが取っていただいたという状況でございます。また、今年度も庁舎の2年目工事ということでまた大きい金額出ますので、5社には説明のほう伺っておりますので、また工事が確定したら5社に全部通知を出すという予定でございます。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 実態は分かりました。ただ、町として例えば政策的、大きく言うと経済政策みたいな、あるいは地域の経済循環とか、そういうこととの関わりで基本的な何か方針のようなものが町長にございましたら、お願いします。

○委員長（浜本和彦君） 片山町長。

○町長（片山健也君） この起債関係、15年とか20年かかるものもありますし、0.1%でも相当大きな差があります。今財務部局でかなり高度といいますか、積み上げのシミュレーションをしまして、最低のところとやるということで、国の機関が一番今安いわけでありますので、できるだけそこからもらうと。それが外れた場合は地域を重点的にということで、もちろん地元にある金融機関が一番ではありますが、だがしかし将来的な負担も物すごく大きいので、そこは現在シビアにやらせていただいています。ただ、指定金は今ニセコ支店、やっただいておりますので、そこは通常の歳入のいろんな流れの中でほぼ全額がニセコ支店経由しますので、そこ地元重視もしつつ、かつそこはきちっとやっぱり財政運営、町の負担ができるだけ小さいようにということを第一にしながら進めておりますので、現在のところ特別何か問題があるということはありませんので、必要な資料あれば全部お出しますので、その辺きちっとやっているということでご理解いただければありがたいと思います。よろしく願いをいたします。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、給与費から地方債までの各明細書、または調書、予算に関する参考資料について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

最後に、一般会計予算の歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） すみません。各款のところでも質問すればよかったのかなと思いますけれども、今年度コロナの影響で地元経済、あるいは働く方々、各家庭にいろんな影響がありまして、これに対して町として様々な支援策、助成策、直接給付も含めてございました。それで、今年度予算を全体見る限りとりわけそこに特化した項目というのは見受けられなかったように感じます。これから国の補正予算、繰越しをしていくとか、あるいは町としても国との関係も含めて補正予算を組んでいかれると思いますので、その中には引き続きまだ終息のないコロナの影響がそれぞれの生活、なりわい、あるいは営業にも影響してくると、継続すると思うのです。私が聞いている範囲では、やっぱり何とか乗り切ってきたけれども、これ以上になるとちょっときついなとかちょっと先が見えないということが悩みとして聞こえてきます。そういう下で町の予算の中でとりわけやっぱり直接支援とか、あるいはサポート体制といいますか、そういったこと、今まで商工観光課が尽力されてきたような内容について引き続き検討していくと、あるいはここに、今回の予算の中にこういう目があるとか、そういうことについても補足的な説明、見解があればぜひお聞かせいただき

たいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 片山町長。

○町長（片山健也君） コロナ対策におきましては、感染予防、それから経済対策、相当いろんな種類が、議会等にご報告させていただいたとおり、やっております。議会議員の皆さんのご支援に本当に心から感謝を申し上げたいというふうに思います。当初予算においては、コロナが現状で終息するめどは正直言って立っていませんので、適宜適切にできるだけタイムリーな制度設計をしていきたいと思っております、それで今後国の交付金等の状況も見つつまた議会と相談させていただいて、敏速に補正予算で対応させていただきたいというふうに思います。ただ、昨年、これ政府与党にも今お願いをしておりますが、地方創生臨時交付金自体は基本的には人口割なのです。人口で来ます。そうすると、私どもの町、小さい事業者さん含めると400を超えるようないろんな方がおられます、事業、業態としては。そうすると、同じような5,000人の人口でも40件とか50件しかそういうのがないような農業集落の町もあるわけです。そこに同じお金が行って、経済対策というと、私たちのような宿泊業ではベッド数もいっぱいあったり、飲食店も多いというところはいろんな応援の仕方にやっぱり相当な制約があるのです、そういう事業数が少ないところと。それは、ぜひ換算してほしいと。やっぱり今ホテルはじめ飲食店が皆さん本当に大変なときは事業者さんの数ですとか、あるいはベッド数に応じて例えば加算するとか、そういうことを臨時地方交付金の中でぜひ積算いただきたいということをお願いしておりますが、ただなかなか把握とか分け方が難しいということで、現在来ている枠も基本的には人口割の形になっております。引き続きそういった国に対しては制度要求するとともに、できるだけ地元の皆さんのヒアリングとか声を聞きながら進めていきたいというふうに思っておりますので、議員各位におかれましてもいろんな情報を逆にお寄せいただいて、制度設計に加わっていただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 極めて大事な方向性だと思いますので、議会も含めて一緒に協力しながら進めていきたいという、これは私の思いですけれども、それ含めてご回答ありがとうございました。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって本案の質疑を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時56分

○委員長（浜本和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第16号 令和3年度ニセコ町一般会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第17号

○委員長(浜本和彦君) 議案第17号 令和3年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番(高木直良君) 歳出でしたっけ。全般でよろしいですか。歳入も含めて。

(「歳出」の声あり)

歳出だけですか。私一般質問でも申し上げたのですが、政府のほうでは令和4年度から適用ということですが、子どものうち未就学児に対する均等割の5割免除、軽減ということですが、これについてご質問いたしました。その中で全体的には厳しいというご回答だったと思うのですが、実はいろいろな自治体、全国的には大小ありますけれども、例えば1万人未満の自治体でも全国を見渡すと2件ほどこの均等割の軽減を実施しているところがございます。いろいろなそういう状況を調査しているある方の文書を見たのですが、自治体の規模の大小にかかわらず保険規模が予算の全体に対する軽減の割合が0.067%未満であれば大きな会計上の負担にはならないという、そういうことを調査して発表している記事がございまして、それに当てはめた場合、先般ご回答いただいた概算で約137万円ですか、私の求める軽減をやった場合に概算でそのぐらいというお話がありまして、これを当てはめると全体規模から見ると0.067%よりは下なのです。これは一つの推計ですから、断定的には申し上げにくいとは思いますが、そういうことも含めてぜひ軽減についての検討をいただきたいというふうに思っておりますが、改めてその件についてのお考えを聞きます。よろしくお願ひします。

○委員長(浜本和彦君) 桜井課長。

○保健福祉課長(桜井幸則君) ただいまのご質問についてちょっと回答になるかどうか分からないのですが、昨日の答弁のとおり、国からの支援がなく、町独自での導入についてはかなり

難しいのかなと思っております。システム改修についても余分な経費がかかると。例えばその分を他の保険者、あるいは国保税の中で処理するとなると税率を上昇させて、子どもがいる世帯も含めた全体的な保険税の増というのでも検討しなければならないと。果たしてそれが本当にいいことなのかどうなのかというのは非常に疑問が残るところではございまして、今この場で具体的な数字等の説明はできないのですけれども、昨日の答弁どおりの回答かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） 町長。

○町長（片山健也君） 実施に対して、今こういう本当に格差社会の中で苦しいご家庭も多いと思います。お気持ちは分かりますが、来年国の制度として動くものですから、もう1年ちょっと辛抱していただいているというふうに考えています。あえて全体で今改修するのにその改修をニセコ町が単費でやるというのは、やっぱり本当にちょっと事務作業含めてお金自体も少しもったいない感じがします。その分は将来の国保の運営に資するほうがより長期的に見たら効果的かと思っておりますので、ぜひご理解のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。

高木委員。

○8番（高木直良君） 保険料、6ページの関係で保険税の収入について表記がございまして。前年度といいますか、今、今年度のコロナ問題の関係で厚生労働省が5月に発表したのですけれども、コロナの関係で事業、あるいは働き口との関係で前年と比較して収入が3割以上減少した場合には申入れして、減免が可能であるという、そういう通知が厚労省からあったと思います。これがなかなか知られてはいないのですが、これに関連してニセコ町で申入れがあった件数があれば教えていただきたいのとその申入れに従って軽減を行った、認められた件数があればお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（浜本和彦君） 芳賀課長。

○税務課長（芳賀善範君） 申し訳ありません。資料ちょっと持ってきていませんので、後ほどご回答したいと思います。実際にかかりの数の窓口相談受けております。国のほうから基準のシートがありまして、そのシートに入れて前年との比較、3か月とか1年とか、そういう比較の中で本当に減額になる人はほとんど払わなくていいというような方も実際にいらっしゃいます。すみません。後ほどご回答します。

（「分かりました。後でよろしく申し上げます」の声あり）

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑はありますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時08分

○委員長（浜本和彦君） 再開します。

芳賀課長。

○税務課長（芳賀善範君） すみません。集計したものがちょっとないものですから、状態としてはこんな状態で、大体20件弱ぐらい受付をしています。相談をして減額になっていないという方も実際にいらっしゃいましたが、例えば20件ほどで一件でいうと当初13万4,000円の国保税額がゼロになったというような方もいらっしゃいます。そこら辺の集計はちょっと取っていないので、あれですけども、そのような形で、後ほどまたまとめたものご提示できればと思いますので、よろしくをお願いします。

（「後ほどで結構です」の声あり）

○委員長（浜本和彦君） よろしいですか。

（「はい、ありがとうございます」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、国民健康保険事業特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 令和3年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第18号

○委員長（浜本和彦君） 議案第18号 令和3年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町後期高齢者特別会計予算の給与明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号 令和3年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第19号

○委員長（浜本和彦君） 議案第19号 令和3年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。

木下委員。

○2番（木下裕三君） 16ページの12節の委託料の中の公営企業会計移行準備委託料392万7,000円、移行作業の委託料として僕も想像していたよりも結構多いなという気はするのですが、いろいろと

資産評価だとかもそういった手間かかるのか分からないのですが、ちょっとこれの委託の内容等を教えていただければと思います。

○委員長（浜本和彦君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今の公営企業に向けた移行業務委託料ということで、委託の範囲としてはまず資料状況の把握、決算資料の整理から、あと工事リストの作成、工事請負費の正誤の確認、あと設計書のあり、なしの確認、あと年度別建設事業費、その事業費及びあと財源だとかの内訳の整理、あと移行に向けたスケジュールの概算費用とスケジュールの策定などもろもろ行う作業が入っております、本当の固定資産税台帳だとか、それは令和4年度、1年度で終わればいいのですけれども、4年度と5年度、そして5年度にはシステムの導入だとかも含めていろいろと4年、5年で今度実施に向けて入ってきます。令和3年度は、先ほど言ったような作業があるということです。

○委員長（浜本和彦君） これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。

高木委員。

○8番（高木直良君） 水道の使用料の件で、値上げをしてから丸2年ぐらいたつと思います。その中で全体的には引上げになっておりまして、中でも農業用に使っていた方にとって非常に負担が増えたというふうに思うのですけれども、その辺の負担の漸減といいますか、緩和をされたと思うのですが、今後の例えば使用料の適用について緩和措置は継続するのか、あるいはもう切れているのか、ちょっとその辺について補足的に説明いただきたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今農業者の方の水道使用料の関係のご質問でよろしいですね。これは、当初予定どおり3年ごとの基本料金の、3年、3年、3年で9年目で一般用の方に並ぶというスタンスで平成30年度の改定のときに説明したとおりで、今現在もそのスケジュールに沿って一般用にならう形で進めています。今の考えは変わりません。

○委員長（浜本和彦君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 当初計画どおり進めているということですが、何か実際に農業者の方からもっと緩和を延ばしてほしいとか、そういったような声は聞こえてきませんかでしょうか。

○委員長（浜本和彦君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 私のほうにでは直接は、上下水道課のほうには農業者のほうからは直接は来ておりません。あと、建設所管事務調査のときですか、委員さんからはちらっとはあったと思いますけれども、直接農業者から今のところ入っておりません。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町簡易水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書まで及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を行います。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 相当以前から桂地区の水源に水が出なくなってしまったということで、鉄道機構のほうから給水車が出たり、それから新しい周辺での水源について井戸のボーリングをしているという報告は何回か受けました。その後トンネル工事に伴う、それが原因となる枯渇ではないかというのは前から言われておりましたけれども、その辺の原因について特定を機構としてもお認めになったというか、確認されたか、それから新しい水源についてどのような調査状況になっているか、これについて報告をいただきたいと思います。

○委員長（浜本和彦君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今の桂地区の水源の枯渇状況のその後ということで、今鉄道運輸機構のほうでは本当の最終的な鉄道のトンネル掘削工事により水が出ないという最終の判断はしておりません。まだ結果は出しておりませんが、トンネル工事が原因だろうということで、今井戸、ボーリングも掘っていただいているので、ある程度は最終的にはそのような状況に判断してくれるだろうと私どものほうでは考えております。

あと、2点目で新しい水源の状況ということですが、昨年10月に今井戸1本掘りましたが、その掘ったところが予定数量より全然出なかったということで、たしか15メートルほど1本目掘ったのですけれども、それで出なかったということで、地下水の関係で今企画環境課のほうに提出している状況なのですけれども、今2本目を50メートルほど掘る準備で鉄道運輸機構のほうでちょっと進めているという状況で、まだ2本目は、今後多分雪解けになってから掘り始めるかという状況であります。

以上です。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 令和3年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第20号

○委員長（浜本和彦君） 議案第20号 令和3年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑ありますか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 現在汚泥処理を、歳出では運搬の経費が載っておりました。私がちょっと感じたのですが、この汚泥は堆肥センターに持ち込まれて、食物残渣と一緒に堆肥化するということがされておりまして、その指定管理として管理者は農協ということですが、これは例えば堆肥そのものは有料で事業者にお渡ししているとすれば、そこで価値が出るというか、その原料となる汚泥を排出した下水道者、企業といいますか、下水道に対して何らかのかたちで収入として戻るといったことはないのか、あるいはそういう検討はしなくてもいいのかお尋ねいたします。

○委員長（浜本和彦君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） まず、最後のほうの下水道のほうに収入が戻るかという部分なのですけれども、その部分はありません。例えば今町の堆肥センターですけれども、これが民間の施設でも全道で見るとほかにもありますが、民間業者に搬出して、それがバックと言ったらおかしいですけれども、例えば建設資材にも下水道で使って製品加工するところもあるので、そういうところも含めて搬出した自治体のほうに料金が何%戻ってくるかという事実は北海道内では聞いたことありません。ちょっと私が答えられるところはそこまでです。

○委員長（浜本和彦君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 下水道汚泥につきましては、今ある程度一定にたまったら堆肥センターに入れております。堆肥センターに対しては町下水道から処理料を堆肥センターの指定管理者にお支払いしていると。食物残渣とレーン分かれて、完成したものについては現在町で丸っぽ引き取って、引き取ってというのはお金を払って引き取って、それは無料で政策的に公共施設の花壇であるとか、あるいは今後まだどこができるか分かりませんが、国営やっている基盤の下に、表面には入れられないので、ある程度の下地として活用するであるとか、その辺ちょっと今担当課のほうで調整をしているところであります。いずれにしても、指定管理者自体が今全体の堆肥量は減っていて、経常的な赤字体質になっているものですから、そんなことから今回下水道汚泥も含めて全額町で買い取って調整をするということで、持続するように今調整をしているというような状況でありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（浜本和彦君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町公共下水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案20号 令和3年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第21号

○委員長(浜本和彦君) 議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町農業集落排水事業特別会計の地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(浜本和彦君) 以上をもって本委員会に付託されました議案の審議は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委員 長 浜 本 和 彦 ( 自 署 )